

## 令和6年度 第19回政策会議・調整会議

### <検討>

<b>1</b>	<b>第3期たじみこども未来プランの策定について(子ども支援課)</b>			
	〈概要〉 第3期たじみこども未来プラン(計画期間:令和7～11年度)の策定を行い、令和7年4月より運用する。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

#### 【政策会議での主な意見】

- ①法改正により特定財源が見込まれるか。  
 →確認中であるが、有利な起債が活用できる見込み。

#### 【調整会議での主な意見】

- ①参考資料.表3について、「廃止事業」という表記は誤解を招くため修正いただきたい。  
 →「引き継がない事業」へ修正する。  
 ②平仮名表記の「こども」と漢字表記の「子ども」について、本件定義により例規上で統一してよいか。  
 →定義が明確化されているものは使い分けを行うが、すべからく統一はできない。

<b>2</b>	<b>ファミリー・サポート・センターにおける援助会員の活動補助制度の創設について(子ども支援課)</b>			
	〈概要〉 ファミリー・サポート・センターの援助会員確保のため、援助会員に対し活動補助金を支給する。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

#### 【政策会議での主な意見】

- ①依頼会員103人に対して援助会員285人というバランスについて、どのように捉えているか。  
 →依頼会員のニーズに対応するために、援助会員は多い方が望ましい。昨今は送迎依頼が多い一方で、援助会員の高齢化により運転への不安が生じていることから、援助会員の入替を図りたい。  
 ②区長会からの意見はどのようなか。  
 →援助会員への報酬が低いとの意見をいただいた。  
 ③自己負担500円及び補助額500円でなく、自己負担700円及び補助額300円とした経緯は。  
 →他市平均が700円であることや依頼会員への自己負担を求める必要性を考慮した。  
 ④会員が1,000人で、活動件数は800件程度ということは、使いたくても使えない状況があるということか。  
 →登録者数の1,000人は、利用希望者も含まれており、依頼を断っている状況ではない。  
 ⑥登録件数のうち継続的でないものも多いと考えられる。登録人数が多すぎたのでは。  
 →受け皿の一つとして、支援が必要な家庭はあらかじめ登録いただくよう推奨していた経緯から登録者数が伸びた経緯がある。  
 ⑧一世帯の年間利用数、登録者の利用率を分析し、実態を把握いただきたい。

#### 【調整会議での主な意見】

- ①交通費は、援助会員が立て替え、依頼会員が精算するという認識か。  
 →活動場所までの交通費は援助会員の自己負担とし、活動中の交通費は依頼会員が負担するもの。  
 ②援助会員への報酬額が低いとした根拠は何か。  
 →事業主体からの意見や、他市における増額の要望等が生じていることから判断した。  
 ③補助申請の受理から補助金の支給に係る市の事務負担はどれほどか。  
 →活動終了後に事業主体から実績報告をいただき、四半期に一度補助金を支払う仕組みとしており、大きな負担は生じない。

3	ひとり親家庭親子を対象とした社会見学事業について（子ども支援課）			
	〈概要〉 ひとり親家庭親子を対象とした社会見学事業について令和6年度をもって終了する。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】—

【調整会議での主な意見】

- ①事業の趣旨から、第10次行政改革大綱の取組事業に加えることとする。

4	多治見市民病院の一部スペースを利用した多治見市産後ケア事業委託の公募について（保健センター）			
	〈概要〉 市民病院の4階北病棟多目的室等を活用し、産後ケア事業（宿泊型・通所型）を令和7年度から2年契約で実施するため、委託事業者を公募型プロポーザルにより選定し、単価契約する。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①市民病院における給食の提供は可能か。  
→病院内のスペースを活用するものの、病院からの提供ではなく、委託業者が主体となって行う事業である。
- ②覚書について、光熱費の支払い以外の記載事項はどのようなか。  
→利用場所の返還、運用上の調整事項、保険等の項目について記載する。
- ③利用者が安心して利用できるよう、保険加入などの事後対応を想定したもののみでなく、緊急時における病院の協力など運営面での必要事項を明記すべき。

【調整会議での主な意見】

- ①定員数はどのように決定するか。  
→2名を想定し、1世帯で1人の場合は、2世帯とする。
- ②委託条件について、世帯の状況により受け入れを決定するものか。  
→申請に基づき保健センターが聞き取り等を行い決定する。
- ③ケアプランの作成は委託項目に含まれるか。  
→委託項目に含まれる。作成1件につき7,000円の加算となる。
- ④急遽申し込みを希望される場合の対応はどのようなか。  
→3日前までの申請を原則とし、急を要する場合は都度対応する。

5	R7年度「妊婦のための支援給付事業」について（保健センター）			
	〈概要〉 「妊婦のための支援給付事業」は、令和7年度に国の制度変更のため、給付方法が「クーポン」から「現金・クーポン選択制」又は「現金のみ」となる。多治見市は「現金・クーポン選択制」とし、一部業務委託で実施する。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①他自治体が現金支給を選択する動向を踏まえ、受託先が撤退することは起こりうるか。  
→独自で契約した業者に対応いただくものであり、撤退する可能性はない。
- ②国はマイナンバー連携により事業を進めることを推奨しているが、現時点では選択制とし様子を見たい。
- ③対象者が現金支給を選択した場合、申請及び口座登録はどのように行うか。  
→委託業者が使用する仕組みで申請手続きを進める。

【調整会議での主な意見】

- ①選択制において、全対象者が現金を選択した場合でも、費用は変わらないか。

→振込手数料が増加することとなる。

②県内大半の自治体が「現金のみ」としている背景は何か。

→過去に現金支給の仕組みで事業実施した背景があるため、従来の手法に戻したものと推測する。

③給付を受けるための要件は何か。

→令和4年4月以降に母子手帳の交付を受け、赤ちゃん訪問を実施した方が対象。

④現金支給の場合、対象となる銀行はセブン銀行のみか。

→クーポンを選択した場合、セブン銀行への振込を選択できるが、当初から現金支給とした場合は、任意の口座となる。

⑤独自クーポンの発行は実施しないか。

→実施しない。

⑥クーポンを選択した場合、対象者が利用できるサービスは何かがあるか。

→委託業者の提携状況によるため、現在未定。

6	<b>所有床貸付料の見直しについて（総務課）</b>			
	〈概要〉 使用料・手数料等見直しの取組を踏まえ、所有床貸付料を見直し、令和7年4月1日付で契約を更改する。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】—

【調整会議での主な意見】

①社会福祉協議会は380万円程度の増額が見込まれるため、経過措置を検討いただきたい。また、総合福祉センター1階カフェの増額について、学習館との整合はどのようなか。

→社会福祉協議会の増額については調整を要するものと認識。また、総合福祉センター1階カフェについては、学習館の貸付水準と見合うものと認識している。

②機構改革により、仮に水道部が3階へ移動することとなる場合、再度見直しが必要となる。

→契約変更により対応する。

7	<b>土地再活用促進奨励金制度の創設について（公共施設管理課）</b>			
	〈概要〉 持続可能な「ネットワーク型コンパクトシティ」の考え方のもと、まちなかの土地の利活用促進とともに移住定住支援、市税増収に資するため、中心拠点となるエリア（多治見市立地適正化計画居住誘導区域の内、多治見駅周辺地区）において、不動産の流通を促進させ宅地活用へと誘導するための土地再活用促進奨励金制度を創設する。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

①宅地開発事業者の定義は何か。また、現状の記載では、不動産業者が自己所有の宅地を売却する場合、補助対象から除外されると読み取れないため、精査すべき。

→不動産事業者による業務として売却した場合を想定し、要綱に基づき対象物件となるかを精査する。

②宅地開発事業者が自己所有の宅地を売却する場合は除外されるものであるが、自己所有でない宅地を売却する場合は、除外されるものと読み取ることができない。

③区画が1つのところを細分化して狭小住宅を建てることも想定されるので、1区画あたりの面積にしほりを設ける等は検討しているか。

→一定の区画以上という意見もあったが、中心市街地を想定しているため、宅地の最低面積の設定はしない。

④奨励金の交付申請が年度をまたぐ場合は対象外か。

→奨励金の交付決定の時点で、債務負担を設定する。

⑤主担当課を政策担当課としているが、今後の方針はどのようなか。

→5年間という期限を定め、人口対策戦略室において所管し、効果等を検証する。

**【調整会議での主な意見】**

①本補助金、奨励金の交付により、事業者に安価で買われ、地価及び固定資産税の低下を招く懸念もある。市税増収、人口増加、不動産の流通活性化など、本補助金の意図を明確にし、ロジックを示す必要がある。

→空き家、空き地が住宅になれば市税増収につながる。

②土地1区画に対して建売物件が2件以上建築されている可能性があるため、実態確認が必要。

③建物解体について、売主自らが解体の負担を強いられることにつながるのではないかと。

→損得は売主の判断によるものとする。

④補助要件③の「住宅が建設されること」について、万が一建設されないことを想定し、絶対要件とするべきではないのではないかと。

→フローに記載のとおり、宅地となっていることが確認でき、住宅が建設される見込みであれば支給する。

⑤3年間にまたがる場合の扱いはどのようなか。

→債務負担行為による対応を考えている。

<b>8</b>	<b>宅地開発支援事業補助金制度の創設について（公共施設管理課）</b>			
	<概要> まちなかで宅地として有効活用されていない土地について、宅地開発事業への支援によって土地利用転換を促進させ、移住定住人口を更に拡大し市税増収に繋げるため、住宅立地促進施策として補助金制度を創設する。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

**【政策会議での主な意見】**

①議題7の奨励金制度は売主を対象とし、本事業は買主を対象とする認識か。

→解体は個人の土地を売却する場合のみを想定。

②市税増収につながるスキームについて、シミュレーションの内容はどのようなか。

→市外から市内への転入における平均値として、3人世帯、1区画65坪程度、市民税約270千円/年、固定資産税約160千円/年を想定し、2年程度で費用対効果が見込まれると試算している。

市税増収のみならず、空き家対策や不動産の流通活性化といった副次的効果が見込まれる。

④他制度の空き家再生補助金、耐震のための解体補助との調整を図る必要がある。

→申請段階において、宅地となることが目的かを確認し、そうでない場合その他制度の活用を推奨する。

**【調整会議での主な意見】** 議題8と合わせて検討

<b>9</b>	<b>第3次多治見市都市計画マスタープランの中間改訂について（都市政策課）</b>			
	<概要> (1) 第3次多治見市都市計画マスタープラン（以下都市マス）を上位計画に即した内容とし、令和7年度末に中間改訂する。 (2) 都市マスは定める際は、住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずる必要があることから、令和7年3月に住民説明会を実施する。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

**【政策会議での主な意見】** —

**【調整会議での主な意見】**

①中心市街地活性化に関連した国の補助金を得られる可能性があるため、調整を図る必要がある。

→全庁照会を行い、調整を図る。

②「広域ごみ焼却施設の整備の検討」について、本市の都市マスタープランに記載することで、誤解を招く懸念がある。

→誤解を生まないよう、総合計画の表現と統一する。

③「交通環境の整備方針」について、どのような表現とする見込みか。

→関係課で調整を図り、現時点での方針に基づき記載する。

④新規追加項目の「防災・減災」の記載について、これまで「水と緑の計画的な保全」に包含されていたものを特出しした認識で良いか。

→お見込みのとおり。

⑤住民説明会の開催3か所はどこか。

→本庁舎、バロー文化ホール及び根本交流センターを想定。

## <報告>

10	多治見都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（多治見都市計画区域マスタープラン）及び区域区分の見直しについて（都市政策課）			
	〈概要〉 （1）都市計画区域マスタープランの中間見直しを実施し、フレームの変更を行う。 （2）区域区分の中間見直しとして、地形地物及び筆界の変更に伴う軽微変更を実施する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】—

【調整会議での主な意見】

①人口フレームについて、県からの報告はないか。

→特にない。

11	多治見市男女共同参画推進審議会からの意見及び審議会等における女性委員の登用状況について（くらし人権課）			
	〈概要〉 多治見市男女共同参画推進審議会からの、昨年度事業実施状況への意見を報告する。併せて、市の審議会等において、女性委員不在の審議会等が「7」あったことを報告する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

①女性委員の登用について、もっと積極的な意識を持っていただきたい。

【調整会議での主な意見】—

12	多治見運動公園に係るネーミングライツ事業命名権者の募集について (文化スポーツ課・財政課)			
	〈概要〉 多治見（星ヶ台）運動公園のリニューアルオープン（令和7年7月）に合わせて、ネーミングライツ事業命名権者の募集を行う。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】—

【調整会議での主な意見】

①屋外広告物条例との調整は図られているか。

→敷地内看板1か所及び道路上の看板について、調整を図る。

②年額の設定はどのように行うか。

→審査会において決定する。

③一括募集の場合、すべての施設に命名権が及ぶか。

→お見込みのとおり。すべての施設で統一した名称を設定いただく。

13	<b>時間外勤務及び年次有給休暇等 令和6年度（4月～9月）実数について（人事課）</b>			
	〈概要〉 4月～9月の時間外勤務実績及び年次有給休暇取得実績について報告する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】—

【調整会議での主な意見】—

14	<b>【庁舎窓口BPR】 駅北庁舎における窓口体験調査の実施について（企画防災課）</b>			
	〈概要〉 駅北庁舎窓口総合化・BPR取組の一環として、デジタル庁舎窓口BPRアドバイザーの支援を受け、駅北庁舎1～3階において窓口体験調査を実施する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】—

【調整会議での主な意見】—

15	<b>特定個人情報保護評価書の見直し等の実施について（デジタル推進課）</b>			
	〈概要〉 マイナンバー法に基づき、関係課において特定個人情報保護評価書（PIA）の定期的な見直しを実施した。併せて、コンビニ交付システム導入に伴う評価の実施、及び特定個人情報保護評価指針の一部改正に伴う修正を実施した。この後、評価書は個人情報保護委員会に提出しホームページ上に公開する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】—

【調整会議での主な意見】—

16	<b>新庁舎建設工事に伴う第15次七ツ塚遺跡発掘調査について（文化財保護センター）</b>			
	〈概要〉 平成18年度～27年度にかけて第1～14次の発掘調査を行った七ツ塚遺跡について、新庁舎建設着工前に第15次七ツ塚遺跡発掘調査を実施する。			
	政策会議	了承	調整会議	

【政策会議での主な意見】—

【調整会議での主な意見】—

## <周知>

17	<b>第2回 たじみこどもフェスタの開催について（子ども支援課）</b>			
	〈概要〉 第2回たじみこどもフェスタを開催する。 【日時】 令和7年3月8日（土） 10:00～16:00 【場所】 バロー文化ホール 全館 【対象】 多治見市内在住の子どもと保護者（入場無料） 【開催内容】 歌のステージ、体験・展示ブース、はたらく車ブース、飲食ブースほか			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】—

【調整会議での主な意見】—

18	<b>令和7年多治見市はたちの集いの開催について（文化スポーツ課）</b>			
	<概要> 令和7年多治見市はたちの集いを開催する。 【日時】 令和7年1月12日（日） 式典 13:00～14:30 【場所】 バロー文化ホール 大ホール 【出席者】 多治見市長、副市長、教育長 【来賓】 県議会議員、市議会議員、商工会議所会頭、恩師ほか			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】—

【調整会議での主な意見】—

19	<b>第22回多治見ビジネスフェア「き」業展の開催について（産業観光課）</b>			
	<概要> 第22回多治見ビジネスフェア「き」業展を開催する。 【日時】 令和7年1月31日（金） 10:00～17:00 2月1日（土） 10:00～16:00 【場所】 セラミックパーク MINO（多治見市東町4-2-5） 【主催】 第22回「き」業展実行委員会、多治見市 【共催】 東濃信用金庫、多治見商工会議所			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】—

【調整会議での主な意見】—

20	<b>第7回たじみビジネスプランコンテスト最終審査会開催について（産業観光課）</b>			
	<概要> 第7回たじみビジネスプランコンテスト最終審査会を開催する。 【日時】 令和7年2月1日（土） 9:00～16:30 【場所】 セラミックパーク MINO 国際会議場（多治見市東町4-2-5） 【主催】 多治見市 【共催】 TAJICONサポート隊 【出場者】 一般の部…9組（応募者26組） 高校生の部…8組（応募者24組・11校）			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】—

【調整会議での主な意見】—

21	<b>政策形成能力醸成研修会の開催について（企画防災課）</b>			
	<概要> 現在の行政課題であるEBPM（証拠に基づく政策立案）について、外部有識者から専門的知識を学び、効率的かつ効果的な市政運営につなげることを目的として、政策形成能力醸成研修会を開催する。 【日時】 令和7年1月16日（木） 13:30～15:30 【場所】 多治見市産業文化センター 3階大会議室 【内容】 講師：原田 峻平氏（名古屋市立大学 データサイエンス学部 准教授） 【聴講者】 市長、副市長、教育長、部課長、希望職員、市議会議員、聴講希望者			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】—

【調整会議での主な意見】—

【政策会議終了後】

第5回 情報化推進会議（デジタル推進課）

第8回 新庁舎建設本部会議（新庁舎建設事務局）

第6回 行政改革推進本部会議（企画防災課）